

「NEXT長崎人材育成事業 事業運営委員会」設置要綱

(目的)

第1条 長崎県の地域産業の持続的発展につながる人材育成に向け、産業界と教育現場、大学、県の関係部局等が協働しながら連携を推進するため「NEXT長崎人材育成事業 事業運営委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)について、長崎県教育庁高校教育課長が委嘱し、その委員をもって組織する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、令和8年3月31日までとする。

(会長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 委員長が不在の場合は、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、長崎県教育庁高校教育課長が必要に応じて開催する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、長崎県教育庁高校教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年12月12日から施行する。

令和7年度NEXT長崎人材育成事業 事業運営委員名簿

所属	職
産業界	
長崎県工業連合会	会長
一般社団法人長崎県情報産業協会	会長
長崎県農業協同組合中央会	専務理事
長崎県漁業協同組合連合会	専務理事
長崎県社会福祉協議会	専務理事
長崎県商工会議所連合会	専務理事
一般社団法人長崎県建設業協会	専務理事
株式会社CAC Holdings	執行役員
十八親和銀行	地域振興部長
大学	
長崎県立大学	学長補佐
行政関係者	
文化観光国際部 観光振興課	課長
福祉保健部 長寿社会課	課長
産業労働部 企業振興課	課長
産業労働部 新産業推進課	課長
産業労働部 経営支援課	課長
産業労働部 未来人材課	課長
水産部 水産経営課	課長
農林部 農業経営課	課長
土木部 建設企画課	課長
高等学校	
北松農業高等学校	校長
長崎工業高等学校	校長
佐世保商業高等学校	校長
諫早商業高等学校	校長
長崎鶴洋高等学校	校長
口加高等学校	校長
教育庁	
教育庁	教育長
教育庁	教育政策監
教育庁	教育次長
教育庁 高校教育課	課長